

平成 28 年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

医療介護人材課

1 施設の概要等

施設名	広島県健康福祉センター		
所在地	広島市南区皆実町一丁目 6-29		
設置目的	県民の健康づくり及び明るい長寿社会づくりの推進を図る。		
施設・設備	研修室、会議室、駐車場等 ※行政財産使用許可として、事務所利用等で関係団体が入居している部分は除く。		
指定管理者	6 期目	H28. 4. 1～H33. 3. 31	(公財)広島県地域保健医療推進機構
	5 期目	H26. 4. 1～H28. 3. 31	(公財)広島県地域保健医療推進機構
	4 期目	H24. 4. 1～H26. 3. 31	(財)広島県地域保健医療推進機構 ※H25. 4. 1 公益財団法人へ移行
	3 期目	H23. 4. 1～H24. 3. 31	(財)広島県健康福祉センター ※H23. 7. 1 (財)広島県地域保健医療推進機構へ改組
	2 期目	H20. 4. 1～H23. 3. 31	(財)広島県健康福祉センター
	1 期目	H17. 4. 1～H20. 3. 31	(財)広島県健康福祉センター

2 施設利用状況

利用状況	年度		目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	6 期	28	78,000 人	80,146 人	4,247 人	2,146 人 (102.8%)
5 期	27	78,000 人	75,899 人	△3,089 人	△2,101 人 (97.3%)	
	26	78,000 人	78,988 人	533 人	988 人 (101.3%)	
4 期	25	76,000 人	78,455 人	1,827 人	2,455 人 (103.2%)	
	24	75,000 人	76,628 人	△16,768 人	1,628 人 (102.2%)	
3 期	23	87,357 人	93,396 人	△48 人	6,039 人 (106.9%)	
2 期平均 20～22		86,789 人	93,444 人	△13 人	6,655 人 (107.7%)	
1 期平均 17～19		71,409 人	93,457 人	6,438 人	22,048 人 (130.9%)	
16 (導入前)		—	87,019 人	—	—	
増減理由	施設利用者の増					

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	アンケートの実施 (貸し会議室利用団体)	利用団体：施設利用件数 1,297 件 (うち 429 件回答, 利用団体は重複あり)
	〃 (意見箱の設置)	一般利用者：16 人
	【主な意見】	【その対応状況】
	照明についての要望 (水銀灯のため点灯に時間がかかる)	LED 照明への交換工事を実施。電気使用量の縮減も図った。
	駐車場 (車高制限) への要望	主催者等の短時間の駐車については、地上スペースを確保し対応
	空調について	弾力的 (日中の温度変化に併せた対応) に運用し、光熱水費と利用者満足のバランスを図った。
栄養実習室の調理器具について	リストを作成し、分かりやすくした。	

4 県の業務点検等の状況

項目	実績	備考
報告書	年度	○ 事業報告書, 収支実績書
	月報	○ 施設利用状況
	日報 (必要随時)	— 緊急連絡を要する事例の発生なし
管理運営会議 (3回・現地)		【特記事項等】 指定管理者主催の管理運営会議に出席し、業務の実施状況等を確認
現地調査 (2回・11月, 3月)		【指定管理者の意見】 事業実施計画書に基づき、適切に実施 【県の対応】 適切に管理運営が実施されていることを確認

## 5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減		
	期					期					
県委託料 (決算額)	6期	28	33,100	△60	料金収入 (決算額)	6期	28	16,402	719		
		27	33,160	0			5期	27	15,683	749	
	5期	26	33,160	185		4期		26	14,934	824	
		25	32,975	0			3期	25	14,110	△173	
	4期	24	32,975	△85,061		2期平均 20~22		24	14,283	△445	
		23	118,036	△1,716			1期平均 17~19	23	14,728	1,559	
				119,752		△3,930					13,169
				123,682		△66,721				12,686	2,643
			190,403	—				10,043	—		

## 6 管理経費の状況

(単位：千円)

項 目		H28 決算額	H27 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	33,100	33,160	△60	
		料金収入	16,402	15,683	719	利用料金制(※1) 会場利用者の増
		その他収入	941	988	△47	
		計(A)	50,443	49,831	612	
	支出	人件費	8,932	7,967	965	利用時間延長に伴う職員給与費等の増
		光熱水費	12,412	12,420	△8	
		設備等保守点検費	10,864	9,058	1,806	設備保守点検費の増
		清掃・警備費等	5,172	5,247	△75	
		施設維持修繕費	2,457	11,373	△8,916	施設修繕費の減
		事務局費	3,003	3,766	△763	事務費の削減(消耗品費の減)
		その他	0	0	0	
	計(B)	42,840	49,831	△6,991		
	収支①(A-B)		7,603	0	7,603	
	自主事業 (※2)	収入(C)	0	0	0	
支出(D)		1,784	0	1,784	大規模修繕自主取組に伴う増	
収支②(C-D)		△1,784	0	△1,784		
合計収支(①+②)		5,819	0	5,819		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	福祉・保健関係団体に対する早期予約受付を実施し、利用促進を図った。	施設の有効利用と施設利用者の確保に努めている。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	エントランスホール等センター内で、がん検診・禁煙・介護認知症相談等の啓発や情報提供を実施。入居団体と協力し、健康レシピの利用者への配布を実施するなど利用者のサービスの向上に努めた。	利用サービスの向上を図る各種取組を行うとともに、設置目的に沿った情報発信等により、施設の利用促進に努めている。
	○業務の実施による、施設の利用促進	インターネット広告、チラシの作成・配布・営業活動により利用を促進。対前年比で 4.6%の利用料収入の増となった。	新規利用者に向けた積極的な取組を行っており、その成果として昨年度より入場者数が 4,247 人増加している。
	○施設の維持管理	建物機能の維持に必要な修繕や予防修繕を実施。100 万円超の修繕については、状況や概算金額を県へ報告した。	定期点検を実施し、問題の箇所を早期把握と迅速な対応により、事故等の未然防止が図られている。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	引き続き、受付担当、庶務・経理担当を 1 名ずつ配置。その他の職員のバックアップ体制を維持しており、十分な体制を確保した。	組織的な改善を行う工夫がなされるなど、適切な管理運営体制の確保が図られている。
	○効率的な業務運営	利用状況や日中の寒暖差に応じた空調の設定により光熱水費を縮減。時間差勤務の実施等により、貸会場の利用時間の延長に係る経費を最低限に抑えるなど、効率的な運営に努めた。	省エネ電灯への切り替えを計画的に行うなど、経費節減に努めている。
	○収支の適正	利用料収入については、対前年度比で 4.6% 増加。聴覚障害者センター整備に係る利用料収入の減や、光熱水費負担の増加等による影響を最低限に抑えた。	収支の適正化が図られている。
総括		<p>聴覚障害者センターの整備工事により、総合研修室を貸し出せない期間があったが、利用料収入を増加させることが出来た。</p> <p>併せて広報活動の結果、「広島県健康福祉センター」の知名度が向上し、「福祉保健の拠点」としての認知度向上に寄与することが出来た。</p>	積極的な広報活動の結果、利用件数の増による収入増につながり、適切な管理運営がなされている。

## 8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
<p>短期的な対応 (平成 29 年度)</p>	<p>○入居する福祉関連団体との連携を図るため、入居団体との意見交換会を実施(平成 29 年 3 月実施)。入居団体の意見を運営に反映し、福祉保健の拠点としての役割を果たす。</p> <p>○引き続き利用促進を図り、安定的な運営を確保する。</p>	<p>引き続き、施設利用のPRやサービス向上による利用率の向上に対して、必要な協力等を行う。</p>
<p>中期的な対応</p>	<p>設置から 25 年を経過し、設備に対し高額な修繕の必要性が増えてくることから、県と連携し利用環境の維持に努める。</p>	<p>○施設の老朽化に対して必要となる整備を、利用状況やニーズ等を踏まえて検討し、利用環境の向上に努める。</p> <p>○「福祉保健の拠点」とする当センターが、近隣の「地域福祉の拠点」である社会福祉会館との連携を図り、「地域福祉保健」をコンセプトとしたゾーンの形成を目指す。</p>